

寒川町告示第30号

指定工事店の指定有効期間満了に際し、寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の5に規定する指定の更新を行わなかった者について、次のとおり告示する。

令和7年4月1日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第99号	茅ヶ崎市西久保1493-12	株式会社 大西工務店	大西 浩二
第188号	平塚市横内2787	有限会社 ケイエスジー	松浦 秀寿
第366号	綾瀬市吉岡東1-12-33	有限会社 湘南プランニング	安孫子 弘一
第368号	海老名市下今泉1-2-36	有限会社 石井設備	石井 茂広
第370号	茅ヶ崎市浜之郷328-3	ささき工業 株式会社	佐々木 俊和
第372号	茅ヶ崎市小和田1-8-16	みのかん 有限会社	内田 和弘

有効期間満了日：令和7年3月31日